

7 公営企業職員の状況

(1) 電気事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 1,543,528	千円 ▲ 11,525	千円 522,036	% 33.8	% 36.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
29年度	人 55	千円 239,213	千円 46,189	千円 99,824	千円 385,226	千円 7,004

(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
千円 6,867

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
熊 本 県	43.9 歳	338,705 円	489,954 円
団 体 平 均	44.6 歳	369,164 円	583,211 円
事 業 者	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

熊 本 県	一般行政職・団体平均等
1人当たり平均支給額(29年度) 1,814 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,620 千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 - 月分 () 月分 勤勉手当 - 月分 () 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 -

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

熊 本 県			一般行政職・団体平均等		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%~30%加算)		その他の加算措置		
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	- 千円	18,762 千円	1人当たり平均支給額	千円	10,821 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績(29年度決算)		-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		-	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	該当なし	%

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給総額(29年度決算)		1,724 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		50,734 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		61.8 %		
手当の種類(手当数)		6 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H29年度決算)	左記職員に対する支給単価
1 発電業務手当	発電総合管理所に勤務する技術職員及び業手の業務に従事する職員	発電総合管理所における運転監視制御業務に従事したとき	192千円	1日あたり300円
		ダムの放流(洪水警戒体制時及び予備警戒時の放流を除く。)、巡視点検、塵芥処理又は電気工作物若しくは水路工作物等の機器設備(高電圧のものを除く。)に係る作業、調査、工事の監督若しくは検査等の業務に従事したとき	97千円	1日あたり450円
		洪水警戒体制(予備警戒時の放流業務を含む。)に伴う業務又は高電圧機器設備に近接して行う作業、調査、工事の監督若しくは検査等の業務に従事したとき	281千円	1日あたり650円
		・上記各業務を、地上若しくは水面上10m以上の足場の不安定な箇所又は管理者がこれと同程度と認める危険及び不快な状態で行う場合 ・運転課長、施設課長又は荒瀬ダムの放流業務に従事する職員が洪水警戒体制に伴う業務に従事した場合	1054千円	危険度等に応じて上記支給単価に、220円～440円を加算した額
2 特殊現場作業手当	坑内作業に従事する職員	トンネル及びたて抗の坑内で行う作業に従事したとき	千円	1日あたり560円
	建築物及び電気工作物等の工事で、測量、指導、監督及び検査に従事する職員	地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所で行う作業に従事したとき	千円	1日あたり220円 (20メートル以上の箇所で行われた場合は、320円)
	水路工作物等の工事で、測量、指導、監督及び検査に従事する職員	水面下4メートル以上の深所で行う作業に従事したとき	千円	1日あたり220円

	技術職員のうち、上記各業務以外の作業又は工事の測量、指導、監督及び検査に従事する職員	別に管理者が定める業務に従事したとき	84千円	1日あたり400円
3 用地交渉従事手当	公営企業の事業の用に供する用地の取得又は物件移転に係る補償業務等に従事する職員	直接用地交渉に従事したとき	16千円	1日あたり700円 (夜間1,000円)
4 公共土木施設災害応急作業手当	全職員	異常な自然現象により重大な災害が発生し、若しくは発生するおそれがある河川の堤防等において行う巡回監視、応急作業若しくは応急作業のための災害状況の調査に従事したとき	千円	日額 480円又は730円
5 死体処理手当 死体処理作業手当	全職員	感染症死体処理作業及び死体処理作業に従事したとき	千円	1体につき 1,600円～3,490円
6 原子力災害関連作業手当	全職員	原子力災害対策特別措置法に基づく原子力緊急事態宣言があった場合で、設定された区域での作業に従事したとき	千円	特定原子力事業所敷地内作業のうち(1日につき) ①原子炉建屋内 40,000円以内 ②①以外のもの 20,000円以内 原子力災害対策本部長指示による区域内作業(1日につき) 10,000円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	20,168 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	429 千円
支給実績(28年度決算)	29,880 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	636 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教職職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
1 扶養手当	扶養親族のある職員に 対して支給 配偶者 10,000円 子 8,000円 父母等 6,500円	同		10,513 千円	256,415 円
2 管理職手当	管理・監督の地位にある 職員に対して130,300円 以内を支給	同		6,300 千円	900,000 円
3 通勤手当	・交通機関を利用する職 員に対して運賃額55,000 円までは全額、それを超 える部分については1/2 を加算額として支給 ・交通用具を利用してい る職員に対して距離区分 に応じて2,300円～ 33,100円を支給	同		4,242 千円	94,285 円
4 宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務 を命じられた職員に対 して、3,600円～7,200円/ 回を支給	同		千円	円
5 初任給調整手当	欠員補充が困難である 特殊な専門知識を必要と する職員に対して2,500 円以内を支給	同		千円	円
6 休日勤務手当	休日等において正規の 勤務時間中に勤務を命 じられた職員に対して勤 務1時間当たりの給与額 に135/100を乗じて得た 額を支給	同		516 千円	25,818 円
7 夜間勤務手当	正規の勤務時間として午 後10時から翌日の午前5 時までの間に勤務する職 員に対して勤務1時間当 たりの給与額に25/100を 乗じて得た額を支給	同		千円	円
8 住居手当	・居住するための住宅を 借り受けている職員に対 して27,000円以内を支給 ・自宅に係る住居手当の 廃止に伴う経過措置(所 有に係る住宅に居住して いる職員に対して月額 2,000円を支給)	同		3,239 千円	231,407 円

9 単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活する職員に対して基本額23,000円、距離区分に応じて4,000～45,000円を加算した額を支給	同		千円	円
10 管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により、週休日等に勤務した場合、12,000円/回 以内を支給	同		千円	円
11 災害派遣手当 (武力攻撃災害等派遣手当を含む)	災害応急対策又は災害復旧のため、住所又は居所を離れて本県の区域に滞在することを要する場合に3,970円～6,620円を支給	同		千円	円

(2) 工業用水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 1,006,458	千円 ▲ 22,637	千円 62,302	% 6.2	% 5.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
29年度	人 7	千円 28,681	千円 4,017	千円 11,840	千円 44,538	千円 6,363

(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
千円 6,399

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
熊 本 県	46.4 歳	353,945 円	494,903 円
団 体 平 均	43.9 歳	349,728 円	533,622 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

熊 本 県	一般行政職・団体平均等
1人当たり平均支給額(29年度) 1,691 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,508 千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 () 月分 () 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

熊 本 県			一般行政職・団体平均等		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%~30%加算)		その他の加算措置		
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	千円	11,249 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績(29年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
	%	該当なし	%	

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給総額(29年度決算)		56 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		28,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		28.6 %		
手当の種類(手当数)		5 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H29年度決算)	左記職員に対する支給単価
1 特殊現場作業手当	坑内作業に従事する職員	トンネル及びびたて抗の坑内で行う作業に従事したとき	千円	1日あたり560円
	建築物及び電気工作物等の工事で、測量、指導、監督及び検査に従事する職員	地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所で行う作業に従事したとき	千円	1日あたり220円 (20メートル以上の箇所で行われた場合は、320円)
	水路工作物等の工事で、測量、指導、監督及び検査に従事する職員	水面下4メートル以上の深所で行う作業に従事したとき	千円	1日あたり220円
	技術職員のうち、上記各業務以外の作業又は工事の測量、指導、監督及び検査に従事する職員	別に管理者が定める業務に従事したとき	56千円	1日あたり400円

	都呂々ダム管理事務所に勤務する業手の業務に従事する職員	大雨、雷、強風等の悪天候下の屋外における機器設備の点検及び整備の作業に従事したとき	千円	1日あたり150円
2 用地交渉従事手当	公営企業の事業の用に供する用地の取得又は物件移転に係る補償業務等に従事する職員	直接用地交渉に従事したとき	千円	1日あたり700円 (夜間1,000円)
3 公共土木施設災害応急作業手当	全職員	異常な自然現象により重大な災害が発生し、若しくは発生するおそれがある河川の堤防等において行う巡回監視、応急作業若しくは応急作業のための災害状況の調査に従事したとき	千円	日額 480円又は730円
4 死体処理手当 死体処理作業手当	全職員	感染症死体処理作業及び死体処理作業に従事したとき	千円	1体につき 1,600円～3,490円
5 原子力災害関連作業手当	全職員	原子力災害対策特別措置法に基づく原子力緊急事態宣言があった場合で、設定された区域での作業に従事したとき	千円	特定原子力事業所敷地内作業のうち(1日につき) ①原子炉建屋内 40,000円以内 ②①以外のもの 20,000円以内 原子力災害対策本部長指示による区域内作業(1日につき) 10,000円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	762 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	127 千円
支給実績(28年度決算)	2,366 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	394 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教職職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
1 扶養手当	扶養親族のある職員に 対して支給 配偶者 10,000円 子 8,000円 父母等 6,500円	同		1,272 千円	318,000 円
2 管理職手当	管理・監督の地位にある 職員に対して130,300円 以内を支給	同		603 千円	603,600 円
3 通勤手当	・交通機関を利用する職 員に対して運賃額55,000 円までは全額、それを超 える部分については1/2 を加算額として支給 ・交通用具を利用してい る職員に対して距離区分 に応じて2,300円～ 33,100円を支給	同		163 千円	27,167 円
4 宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務 を命じられた職員に対 して、3,600円～7,200円/ 回を支給	同		千円	円
5 初任給調整手当	欠員補充が困難である 特殊な専門知識を必要と する職員に対して2,500 円以内を支給	同		千円	円

6 休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務を命じられた職員に対して勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じて得た額を支給	同		55 千円	27,761 円
7 夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して勤務1時間当たりの給与額に25/100を乗じて得た額を支給	同		千円	円
8 住居手当	・居住するための住宅を借り受けている職員に対して27,000円以内を支給 ・自宅に係る住居手当の廃止に伴う経過措置(所有に係る住宅に居住している職員に対して月額2,000円を支給)	同		306 千円	306,000 円
9 特勤手当(これに準ずる手当を含む)	・離島その他の生活の著しく不便な地に所在する公署に勤務する職員に対して給料等の25%以内を支給 ・異動等に伴って転居した場合に3年以内の期間、勤務年数に応じて給料等の6%以内を支給	同		398 千円	199,128 円
10 単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活する職員に対して基本額23,000円、距離区分に応じて4,000～45,000円を加算した額を支給	同		456 千円	456,000 円
11 管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により、週休日等に勤務した場合、12,000円/回 以内を支給	同		千円	円
12 災害派遣手当(武力攻撃災害等派遣手当を含む)	災害応急対策又は災害復旧のため、住所又は居所を離れて本県の区域に滞在することを要する場合に3,970円～6,620円を支給	同		千円	円

(3) 有料駐車場事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 41,789	千円 84,627	千円 4,919	% 11.8	% 9.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
29年度	人	千円	千円	千円	千円	千円

(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
千円 5,575

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
熊 本 県	歳	円	円
団 体 平 均	40.3 歳	227,500 円	464,611 円
事 業 者	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

熊 本 県	一般行政職・団体平均等
1人当たり平均支給額(29年度) 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 885,000 千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 月分 () 月分 勤勉手当 月分 () 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

熊 本 県			一般行政職・団体平均等		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%~30%加算)		その他の加算措置		
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	千円	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績(29年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	該当なし	%

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給総額(29年度決算)		—		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		—		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		—		%
手当の種類(手当数)				5 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H29年度決算)	左記職員に対する支給単価
1 特殊現場作業手当	坑内作業に従事する職員	トンネル及びたて抗の坑内で行う作業に従事したとき	千円	1日あたり560円
	建築物及び電気工作物等の工事で、測量、指導、監督及び検査に従事する職員	地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所で行う作業に従事したとき	千円	1日あたり220円 (20メートル以上の箇所で行われた場合は、320円)
	水路工作物等の工事で、測量、指導、監督及び検査に従事する職員	水面下4メートル以上の深所で行う作業に従事したとき	千円	1日あたり220円
	技術職員のうち、上記各業務以外の作業又は工事の測量、指導、監督及び検査に従事する職員	別に管理者が定める業務に従事したとき	千円	1日あたり400円
2 用地交渉従事手当	公営企業の事業の用に供する用地の取得又は物件移転に係る補償業務等に従事する職員	直接用地交渉に従事したとき	千円	1日あたり700円 (夜間1,000円)
3 公共土木施設災害応急作業手当	全職員	異常な自然現象により重大な災害が発生し、若しくは発生するおそれがある河川の堤防等において行う巡回監視、応急作業若しくは応急作業のための災害状況の調査に従事したとき	千円	日額 480円又は730円
4 死体処理手当 死体処理作業手当	全職員	感染症死体処理作業及び死体処理作業に従事したとき	千円	1体につき 1,600円～3,490円
5 原子力災害関連作業手当	全職員	原子力災害対策特別措置法に基づく原子力緊急事態宣言があった場合で、設定された区域での作業に従事したとき	千円	特定原子力事業所敷地内作業のうち(1日につき) ①原子炉建屋内 40,000円以内 ②①以外のもの 20,000円以内 原子力災害対策本部長指示による区域内作業(1日につき) 10,000円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	10千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	10千円
支給実績（28年度決算）	74千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	74千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教職職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
1 扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者 10,000円 子 8,000円 父母等 6,500円	同		千円	円
2 管理職手当	管理・監督の地位にある職員に対して130,300円以内を支給	同		千円	円
3 通勤手当	・交通機関を利用する職員に対して運賃額55,000円までは全額、それを超える部分については1/2を加算額として支給 ・交通用具を利用している職員に対して距離区分に応じて2,300円～33,100円を支給	同		22千円	22,000円
4 宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命じられた職員に対して、3,600円～7,200円/回を支給	同		千円	円
5 初任給調整手当	欠員補充が困難である特殊な専門知識を必要とする職員に対して2,500円以内を支給	同		千円	円
6 休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務を命じられた職員に対して勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じて得た額を支給	同		千円	円

7 夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して勤務1時間当たりの給与額に25/100を乗じて得た額を支給	同		千円	円
8 住居手当	・居住するための住宅を借り受けている職員に対して27,000円以内を支給 ・自宅に係る住居手当の廃止に伴う経過措置(所有に係る住宅に居住している職員に対して月額2,000円を支給)	同		千円	円
9 単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活する職員に対して基本額23,000円、距離区分に応じて4,000～45,000円を加算した額を支給	同		千円	円
10 管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により、週休日等に勤務した場合、12,000円/回 以内を支給	同		千円	円
11 災害派遣手当 (武力攻撃災害等派遣手当を含む)	災害応急対策又は災害復旧のため、住所又は居所を離れて本県の区域に滞在することを要する場合に3,970円～6,620円を支給	同		千円	円

(4) 病院事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 1,518,281	千円 43,165	千円 837,621	% 55.1	% 57.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
29年度	人 95	千円 400,342	千円 132,705	千円 107,748	千円 640,795	千円 6,745

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

(参考) 都道府県平均 一人当たり給与費
千円 7,532

イ 特記事項

なし

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
熊 本 県	43.4 歳	368,731 円	600,264 円
医 師	47.5 歳	593,665 円	1,358,279 円
看 護 師	42.4 歳	346,085 円	547,122 円
事 務 職 員	42.5 歳	361,385 円	562,068 円
団体平均	40.3 歳	345,195 円	621,262 円
医 師	44.9 歳	571,764 円	1,436,612 円
看 護 師	38.8 歳	307,328 円	498,412 円
事 務 職 員	43.4 歳	346,399 円	563,681 円
事 業 者	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

熊 本 県	一般行政職・団体平均等
1人当たり平均支給額(29年度) 1,648 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,556 千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分	(28年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 () 月分 () 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 20 % ・管理職加算 15 ~ 25 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成30年4月1日現在)

熊 本 県			一般行政職・団体平均等		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置		
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	千円 10,803	千円	1人当たり平均支給額	千円 6,142	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)			-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)			-	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
	%	該当なし	%	

エ 特殊勤務手当 (平成30年4月1日現在)

支給総額(29年度決算)		14,489 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		263,446 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		57.8 %		
手当の種類(手当数)		8 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H29年度決算)	左記職員に対する支給単価
1 感染症防疫作業 手当	感染症の防疫に従事する職員	感染症の防疫に従事したとき	千円	日額 290円
2 放射線取扱作業 手当	放射線取扱作業に従事する職員	エックス線その他の放射線を照射する作業に従事したとき	58千円	診療放射線技師等 日額 350円 作業介助者 日額 230円
3 精神保健指定医等 従事手当	精神保健指定医である職員等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律又は麻薬及び向精神薬取締法の規定に基づく、診察、診察の立ち会い、移送等に従事したとき	千円	日額 290円
4 夜間看護手当	病棟に勤務する看護師又は准看護師	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護の業務に従事したとき	14,357千円	1回につき 2,000~6,800円

5 衛生検査業務従事手当	臨床検査技師及び衛生検査技師	臨床検査技師等に関する法律に規定する検査業務に従事したとき	73千円	日額 290円
6 公共土木施設災害応急作業手当	全職員	異常な自然現象により重大な災害が発生し、若しくは発生するおそれがある河川の堤防等において行う巡回監視、応急作業若しくは応急作業のための災害状況の調査に従事したとき	千円	日額 480円又は730円
7 死体処理手当 死体処理作業手当	全職員	感染症死体処理作業及び死体処理作業に従事したとき	千円	1体につき 1,600円～3,490円
8 原子力災害関連作業手当	全職員	原子力災害対策特別措置法に基づく原子力緊急事態宣言があった場合で、設定された区域での作業に従事したとき	千円	特定原子力事業所敷地内作業のうち(1日につき) ①原子炉建屋内 40,000円以内 ②①以外のもので 20,000円以内 原子力災害対策本部長指示による区域内作業(1日につき) 10,000円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	29,732 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	334 千円
支給実績(28年度決算)	31,507 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	380 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教職職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
1 扶養手当	扶養親族のある職員に 対して支給 配偶者 10,000円 子 8,000円 父母等 6,500円	同じ		12,364 千円	247,280 円
2 管理職手当	管理・監督の地位にある 職員に対して130,300円 以内を支給	同じ		5,392 千円	1,348,200 円
3 通勤手当	・交通機関を利用する職 員に対して運賃額55,000 円までは全額、それを超 える部分については1/2 を加算額として支給 ・交通用具を使用してい る職員に対して距離区分 に応じて2,000円～ 42,800円を支給	同じ		10,479 千円	119,085 円
4 宿日直手当	宿直又は日直を命じられ た職員に対して、医師 20,000円/回、看護師長 等7,200円/回を支給	同じ		9,235 千円	486,063 円
5 初任給調整手当	欠員補充が困難である 医師に対して368,400円 以内を支給	同じ		18,093 千円	3,015,600 円
6 休日勤務手当	休日等において正規の 勤務時間中に勤務を命 じられた職員に対して勤 務1時間当たりの給与額 に135/100を乗じて得た 額を支給	同じ		11,685 千円	299,631 円
7 夜間勤務手当	正規の勤務時間として午 後10時から翌日の午前5 時までの間に勤務する職 員に対して勤務1時間あ たりの給与額に25/100を 乗じて得た額を支給	同じ		8,744 千円	164,990 円

8 住居手当	居住するための住宅を借り受けている職員に対して27,000円以内を支給	同じ		9,803 千円	338,044 円
9 単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活する職員に対して基本額30,000円、距離区分に応じて4,000円～58,000円を加算した額を支給	同じ		千円	円
10 管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により、週休日等に勤務した場合、12,000円/回以内を、週休日等以外の日の午前0時～午前5時までの間に勤務した場合、6,000円/回を支給	同じ		千円	円
11 災害派遣手当 (武力攻撃災害等派遣手当を含む)	災害応急対策又は災害復旧のため、住所又は居所を離れて本県の区域に滞在することを要する場合に3,970円～6,620円を支給	同じ		千円	円